

1. 水質問題 太古のままの姿を残す湖 ～木場潟～

◇はじめに

一級河川 梯川水系木場潟は石川県小松市に位置する。

平成25(2013)年のデータによると

- ・潟面積 114ha(小松ドーム約50個分)
- ・平均水深 1.7m

木場潟は、かつては今江潟、柴山潟とあわせて加賀三湖と称される自然豊かな美しい湖だった。



しかし、流域人口の増加に伴う生活排水等の流入により、水質汚濁が進行するようになった。

◇水質汚濁の原因と取り組み

木場潟の水質汚濁は、炊事、洗濯などの生活排水や閉鎖性水域(湖沼・内湾・内海など水の出入りが少ない水域)という水循環の悪さにより、潟の水が汚れ、平成2(1990)年度に湖沼水質全国ワースト2位となった。このため、平成5(1993)年度に石川県は「生活排水対策重点地域」に指定し、水質浄化のための生活排水対策を推進することとなった。

このような状況のもと水質浄化対策が講じられ、“流入汚水対策”として公共下水道の整備、生活排水処理施設の整備、合併処理浄化槽の設置推進が、“直接浄化対策”として、大日川からの清水導入、バイオパークの設備などの水質浄化に取り組んだ結果、令和元(2019)年度には、ワースト17位までに改善された。

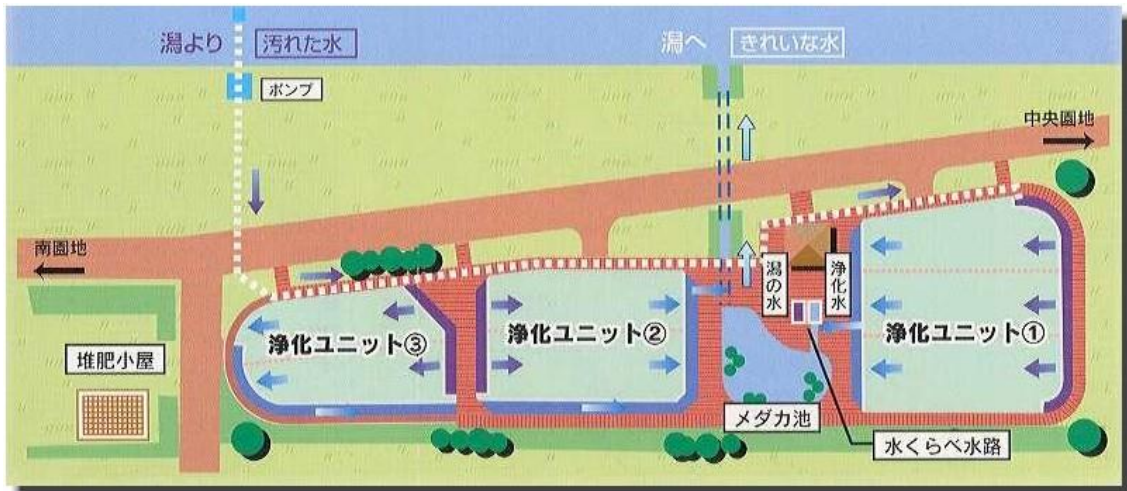
◇「木場潟水と緑のふれあいパーク」について

「木場潟水と緑のふれあいパーク」内には「バイオパーク」がある。バイオパークは、野菜や花を栽培しながら水中の濁りや栄養分(窒素、リンなど)を取り出し、水をきれいにする浄化施設である。

バイオパークでは、次のような項目について毎年5月～11月の間、水質検査を行っている。

- ・COD(化学的酸素要求量)・・・水の汚染度を調べる汚濁指標の一つで、水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素量。
この数値が大きいほど有機物による汚濁が大きい。
- ・SS(浮遊物質)……………水中に浮いている直径2mm以下の粒子状物質の量を表したものだ。分かりやすく言うと水の濁りのこと。
- ・T-N(全窒素)……………水中に存在する色々な形態の窒素化合物全体の量。
- ・T-P(全リン)……………無機、有機のリン化合物の総量。

☆水質浄化施設配置図



◇「浄化の仕組みについて」

上記の図を説明すると、まず水の流れについて、濁の水は浄化ユニット①～③の各ユニットに流入する。ユニット①で浄化された水はメダカ池を通過して濁へ戻る。ユニット②、③で浄化された水は、図の下部の側溝(水色の右向きのライン)に集められ、濁へと戻る。

①、②、③と順番に水が流れて段階的に浄化を行うのではなく、大きさは異なるが、おのおのが同じ過程で浄化している。

また、各ユニットには、矢印の向きに緩い傾斜がついており、水がゆっくりと流れる構造である。

☆浄化の過程

1. 濁の水と汚れの原因である植物プランクトン、窒素、リンが植物のマット状の根の間にたまる。
2. 植物の根に付着している微生物が、植物プランクトン、浮遊物質を食べる食物連鎖によりプランクトンの死骸や糞が泥へと変わる。
3. 植物は、窒素、リンを吸い上げることによって成長する。泥は木場濁の水の中に含まれている栄養分を含み根の周りに堆積する。
4. 底にたまった泥は、堆肥小屋に運ばれ、乾燥し、堆肥として利用される。

◇上記の各ユニットの写真



浄化ユニット①



浄化ユニット②



浄化ユニット③

☆「木場潟水と緑のふれあいパーク」でできること

1. 花や野菜の栽培



みんなの手により実際に花や野菜を育てる。

2. 花や野菜の収穫



収穫した花や野菜を家庭で利用する。その効果や取り組みを体験する。

3. 堆肥の利用



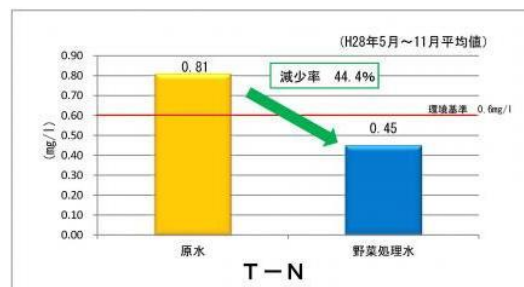
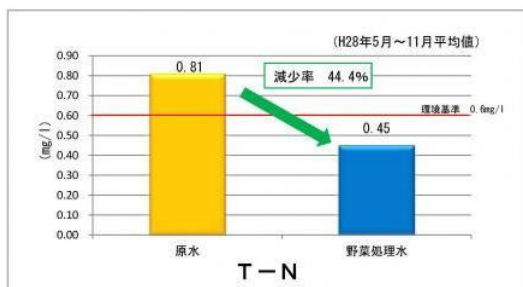
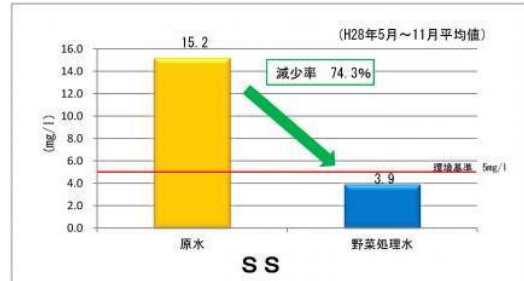
木場潟における環境学習施設として利用しましょう。

4. 憩いの場



きれいな花や野菜を楽しめる憩い場として活用しよう。

次のグラフは平成28(2016)年5月～11月の「^{すいこう}バイオパーク」での水耕植物の浄化能力である。



◇現地観察から分かること

バイオパークの「水くらべ水路」を観察すると、バイオパークの水質浄化施設によって、水がきれいに浄化されていることが分かる。



水くらべ水路→

◇こまつ環境パートナーシップによる水質浄化の取り組み

平成16(2004)年8月に市民・事業者・行政の協働組織として発足した「こまつ環境パートナーシップ」でも、“木場潟再生プロジェクト”が中心になって木場潟の水質浄化に取り組んでいる。

取り組みとしては、木場潟公園北園地付近のヨシ育成地を中心としたヨシ刈り・育成、水草の育成・再生、子どもたちへの環境学習を行っている。ヨシ刈りは毎年10月に実施され、ヨシを刈ることにより翌春に新芽を出しやすくし、ヨシが成長する過程で懸濁物質である水中の窒素やリンの吸収することを促進して水質浄化を図っている。また、波による湾岸の浸食を防ぐ「消波堤」を整備し、堤内にアサザやガガブタ、ヒシなどの浮葉植物を植栽しており、水草の育成地は年々増加している。



◇木場潟を美しくする会の取り組み

昭和57(1982)年4月に木場潟周辺8町(今江町、木場町、木場台、三谷町、蓮代寺町、島町、符津町、矢崎町)の住民により組織された“木場潟を美しくする会”が中心となり、毎年3月に「木場潟クリーン作戦」と称し、木場潟のごみ拾いを行っている。

◇木場潟の水質浄化のために私たちができること

- ・ 台所から出る油脂類は、1～2度紙で下拭きするかヘラで落としてから洗う。
- ・ 使用済みの天ぷら油は、凝固剤で固めてごみとして出すか、リサイクルとして廃油回収に出す。
- ・ 台所には目の細かいストレーナーや三角コーナー、水切りネットなどを使う。
- ・ 調理くずはなるべく堆肥として利用する。
- ・ ポイ捨てはせず、缶やビンは資源ごみとして活用する。
- ・ 水質の現状を住民に知ってもらうために説明会を開く。
- ・ 水路や側溝などを町ぐるみで定期的に清掃する。

◇大杉谷川の環境改善

昭和53(1978)年に赤瀬ダムが完成して以来、下流の魚が減少した。

それを受け地元地域は、平成18(2006)年6月に大杉谷川の水質浄化対策・周辺環境の整備促進及び地域の活性化を目的とする、「大杉谷川をよみがえらせる会」が発足された。

主な取り組みとしては、川岸の雑木や竹を伐採する大杉谷川クリーン作戦、アユ・イワナ・ヤマメ・カジカなどの稚魚放流、川底の岩を動かし浮石をつくることで魚が産卵できる場所を確保する河床耕耘などを行っている。

◇豆知識その1

国土交通省金沢河川国道事務所では、梯川の自然環境を調査する「河川水辺の国勢調査」を実施している。令和元(2019)年は魚類を調査し調査の結果、52種が確認され、その生育数の多さ、自然環境の良好さが確認された。

木場潟においては、平成30(2018)年に絶滅危惧(Ⅱ類：環境省)のマシジミや準絶滅危惧(環境省)のニホンイシガメが40年ぶりに確認され、水草であるミズアオイの群生も25年ぶりに復活した。小松市が令和元(2019)年度に実施した木場潟周辺自然環境調査では、在来種のホトケドジョウ、ゴクラクハゼが初めて確認された。環境省が令和2(2020)年1月に実施したガンカモ調査では、8年ぶりに柴山潟での個体数を超え、猟銃規制された平成3(1991)年以降最多の8,043羽が確認されるなど、木場潟の水質改善による生息・生育空間の保全の効果が表れている。

◇豆知識その2

家庭内から排出された食用油を、BDF(廃食用油燃料)として精製したり、石けん加工して再利用したりしている。アルプラザ等で販売しているのでぜひ購入してほしい。

◇第3こまつ環境プラン

☆計画の背景・目的

小松市は環境の保全及び創造を図るため、平成13(2001)年3月に小松市環境基本条例を施行し、同条例第8条に基づき、第1次こまつ環境プラン(平成16(2004)年～27(2015)年の10年間)を平成16(2004)年3月に策定しました。

その後、第1次こまつ環境プランの満了に伴い、第2次こまつ環境プラン(平成26(2014)年～32(令和2(2020)年)の7年間)を平成26(2014)年4月に策定し、「～良好な環境を次世代へ～ “自然と共生するエコロジー こまつ”」を目指して、市民、事業者、各種団体の方々のご理解とご協力を得ながら取り組んできました。

第2次こまつ環境プランの策定から7年が経過し、環境を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。世界においては、「SDGs」や「パリ協定」の採択など、温室効果ガスの排出削減をはじめ、資源循環や自然共生などを取り入れた持続可能な発展のための取り組みが進められています。一方、国内においては、国際的な動向に沿って「地球温暖化対策計画」、「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。

こうした社会情勢の変化のもと、市では令和3(2021)年3月をもって第2次こまつ環境プランの計画期間が満了となることから、“第3次こまつ環境プラン”を策定しました。本計画は、市のまちづくりの方向性を示す指針である「小松市都市デザイン」で掲げる都市像の実現を図るための環境面における計画として位置づけられています。

これまで、よりよい環境づくりのため「市民総ぐるみ」で諸課題に臨んできた市民の力は地域や市民活動により受け継がれ、環境を守り、向上させる原動力になっています。今後も豊かな自然と市民の力を両輪に、市民一人ひとりが環境を見つめ直し、知恵を出し合い、良好な環境づくりをさらに目指していきます。

・計画期間

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度 10年間

・基本理念

K o m a t s u E c o A c t i o n 2 0 3 0

・基本目標

・みんなでアクション

多様なパートナーシップで、地域づくり・人づくりを推進します

・地球環境への思いやり

CO₂排出が少ない暮らしと脱炭素社会の実現を目指します

・健康で豊かな自然との共生

生物多様性と自然の恵みが豊かな社会を目指します

・循環型社会の形成

ものを大切に、ごみができるだけ発生しない暮らしと社会を目指します

・美しく快適な生活環境

水や空気、景観が美しい安全で快適なまちづくりを目指します

◇こまつ環境パートナーシップ

こまつ環境パートナーシップでは、市民や事業所の人達が一緒になって活動を進めるため、15のプロジェクトチームが活動している。



- ① **木場潟再生プロジェクト** (平成16(2004)年10月13日設立)
木場潟の水質浄化と生態系の保全
- ② **魚よみがえれ郷谷川再生プロジェクト** (平成16(2004)年11月17日設立)
水質・水生生物の調査 色々な人への聞き取り調査
- ③ **「11万人、地球エコの日」開催プロジェクト** (平成17(2005)年4月13日設立)
夏至の日と冬至の日は家族みんなが一つの部屋に集まって一つでも
たくさんの電灯のスイッチを消し、二酸化炭素の排出量削減を呼び掛ける。
- ④ **こまつエコスクールプロジェクト** (平成17(2005)年6月21日設立)
市内36小・中・高等学校で「計画、実施、点検、見直し」を繰り返しながら環境教育と
環境保全活動を推進する。
- ⑤ **ごみダイエットプロジェクト** (平成17(2005)年7月20日設立)
「マイバッグ運動」、ボカシを使った「生ごみリサイクル」など
- ⑥ **もったいないねプロジェクト** (平成17(2005)年8月20日設立)
「捨てない、無駄にしない、大切に作る」をモットーに生活を見直す
- ⑦ **つくろう蛭と住むまちプロジェクト** (平成23(2011)年6月28日設立)
ビオトープを整備しホテルの飼育活動を行う。
- ⑧ **中海郷片栗と里山を守るプロジェクト** (平成25(2013)年1月28日設立)
軽海町周辺で里山や希少動植物を調査したり保護活動に取り組む
- ⑨ **木場星の城(木場小学校)プロジェクト** (平成26(2014)年3月4日設立)
貴重な動植物の保護育成と里山、原野の草刈り等の環境整備に取り組む。
- ⑩ **おおかわを守る会プロジェクト** (平成28(2016)年3月24日設立)
郷谷川、大杉谷川の魚の生息・水質調査、魚道設置、稚魚の放流など
- ⑪ **鈴ヶ岳出づくり小屋の水芭蕉保護プロジェクト** (平成28(2016)年3月24日設立)
鈴ヶ岳登山道にある「出づくり小屋」周辺の水芭蕉の保護
- ⑫ **千恵子桜を育てるプロジェクト** (平成29(2017)年3月24日設立)
松岡町にある千恵子桜の手入れや周辺整備
- ⑬ **明後日朝顔小松 人と資源循環プロジェクト** (平成30(2018)年3月25日設立)
協働のまちづくりへつなげるためのコミュニティ形成を目的とした朝顔の育成
- ⑭ **今まく希望の“エコのたね”プロジェクト** (令和2(2020)年4月1日設立)
様々な観点から“エコ”についての啓発を展開し、幅広い年代へ情報発信
- ⑮ **食品ロス削減プロジェクト** (令和2(2020)年4月1日設立)
食品ロス削減の取組みとして、市内でフードシェアの活動を実施

■申し込み・問い合わせ■

「こまつ環境パートナーシップ」事務局

小松市環境推進課 TEL 0761-24-8067 まで

◇新エネルギー

☆新エネルギーの普及

令和3(2021)年3月に小松市が策定した第3次こまつ環境プランおよび第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、地球温暖化防止のため、太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進している。

☆住宅・事業所では

うるおいとやすらぎのある「スマートシティこまつ」の創造と地球温暖化防止を目的として、小松市では市内の住宅または事業所用のバイオマス設備(ペレットストーブ、薪ストーブ、バイオマスボイラー)を設置する方に本体購入費の一部を助成している。

☆公共施設では

太陽光発電は、小学校8校(稚松、芦城、安宅、第一、能美、日末、栗津小、串小:計113kw)、中学校3校(丸内、御幸、板津中:計60kw)、中消防署東出張所(5.5kw)、学習等供用施設(梅田、東陵地区:計20kw)、サイエンスヒルズこまつ(10kw)、市民センター(20kw)に設置されている。

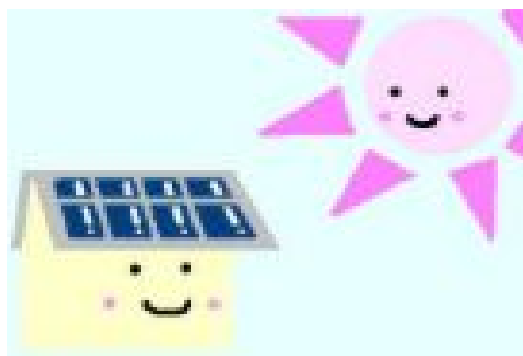
バイオマス発電は、エコロジーパークこまつにおいてごみ焼却熱を利用するタービン発電機(1,990kw)が設置されている。エコロジーパークこまつでの発電電力量は、年間12,000Mwhを超え、これは北陸地方の一般家庭の電気消費量約1,900軒分に相当し、CO₂削減効果は6,300tとなる。

☆民間事業者では

太陽光発電では、平成25(2013)年に木場潟南園地隣接地で510kw規模の、平成30年に那谷町で市内最大の13.2Mw規模の発電所などが運用されている。

小水力発電では、平成28(2016)年に89.9kw規模の加賀三湖発電所(千木野町)が運用されている。

バイオマス発電では、コマツ栗津工場が平成27(2015)年に木質バイオマスボイラーを導入し、かが森林組合から供給される木質チップを燃焼させ、その蒸気を活用して210kw蒸気発電機2機により発電した電力を工場内で使用している。

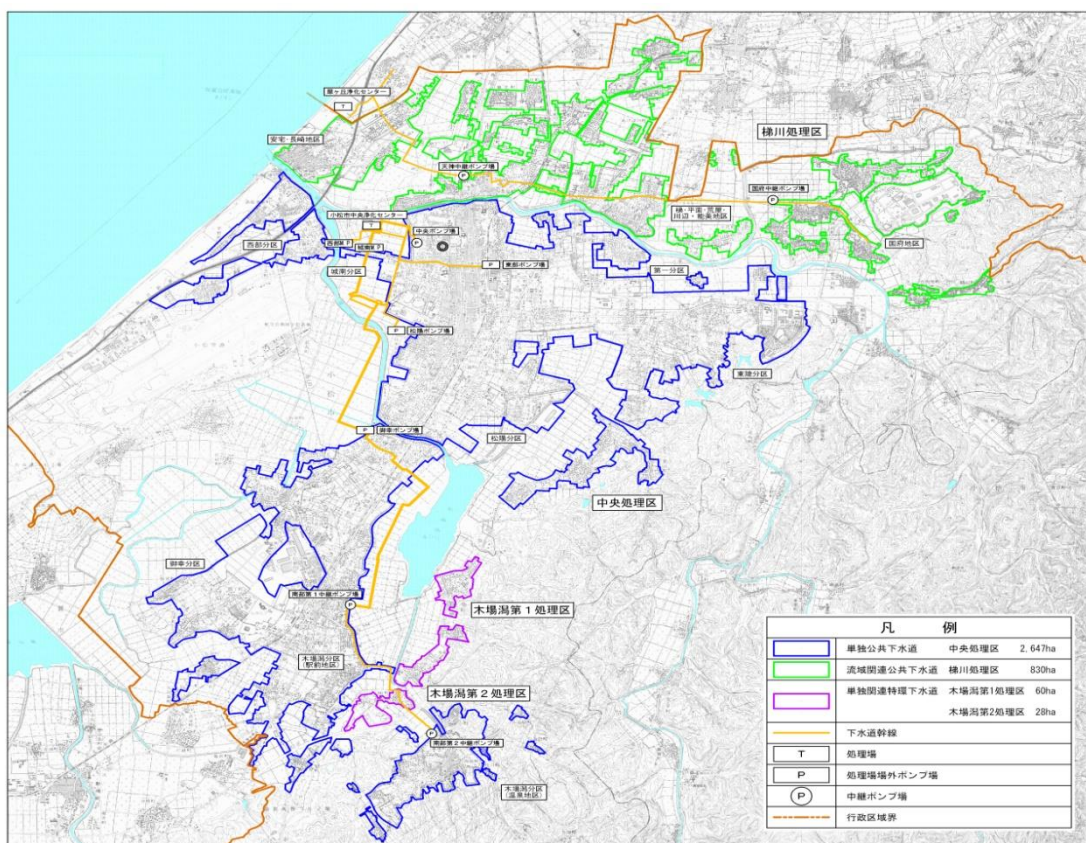


2. 小松の下水道について

◇下水道とは

下水道は主に市街地の汚水を排除することを目的とし、整備を図るものとしては、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類の下水道があります。また、下水道以外に汚水を処理する施設としては、農山村や住宅団地の汚水を排除するための農業集落排水施設やコミュニティプラントがあります。

小松市の公共下水道の処理形態は、梯川(一級河川)により大きく2分割され、このうち、梯川の左岸では、自ら処理場を設置管理する単独公共下水道として整備し、また梯川の右岸では、石川県が事業主体となる加賀沿岸流域下水道に接続する流域関連公共下水道により整備を行っています。



上の図は、公共下水道の管渠工事完了時の小松市下水道の様子です。青い部分は単独公共下水道中央処理区、緑は流域関連公共下水道梯川処理区、そして紫は単独関連特環下水道木場潟処理区であります。オレンジ色は行政区境界で、黄色は下水道幹線を表しています。計画図を見てわかるように、下水処理場は、梯川をはさんで2つにわかれています。

◇下水道の目的・効果

下水道の目的は川や海をきれいにし、まちを清潔で住みよい環境にすることです。汚水（「一般家庭からの生活排水」や「工場・飲食店からの事業所排水」）を下水道管から処理場へ送り、きれいに処理してから川・海などに流すことで、きれいな水環境を守ることができます。

下水道の目的は、地域の皆さんが下水道を利用することによってはじめて達せられるため、小松市では下水道への接続促進の取り組みとして、市職員が下水道整備地域のご家庭に訪問し接続に向けたご案内など、下水道の効果が発揮できるよう普及に取り組んでいます。

◇小松市の下水道には「合流式」と「分流式」があります

◎合流式下水道

合流式下水道は、汚水と雨水を同じ管（合流管）で流します。集めた下水は浄化センターで処理しています。小松市では、街中の大雨に対する浸水対策として、昭和42（1967）年に下水道整備が始まりました。そのため中心市街地の下水道処理方式は「合流式下水道」で整備されています。

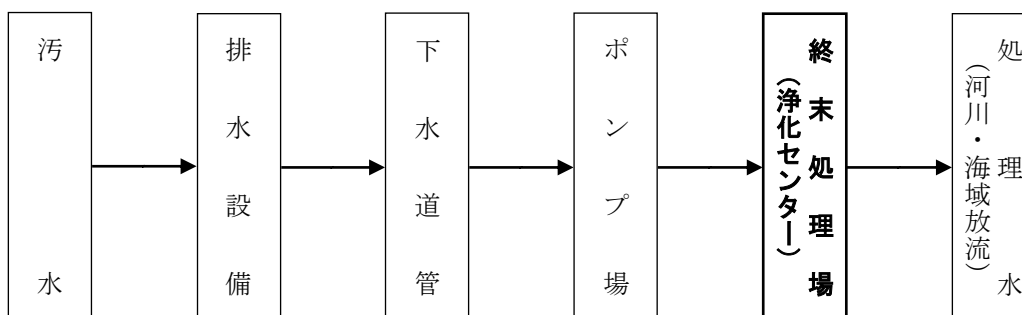
◎分流式下水道

分流式下水道は、汚水と雨水を別々の管（汚水管と雨水管）で流します。汚水は浄化センターで処理し、雨水は直接河川へ流れることとなります。中心市街地以外は「分流式下水道」で整備されています。

◇汚水の下水処理場までの流れ

私たちが使った汚れた水（汚水）は、各家庭の排水設備を通ったのち、地下の下水道管を通じて、処理場へと送られています。小松市では下水道がいろんな場所で使えるよう、下水道管を埋設する工事を進めています。

◎汚水の下水処理場までの流れは次の通りです。



◇中央浄化センター(終末処理場)について

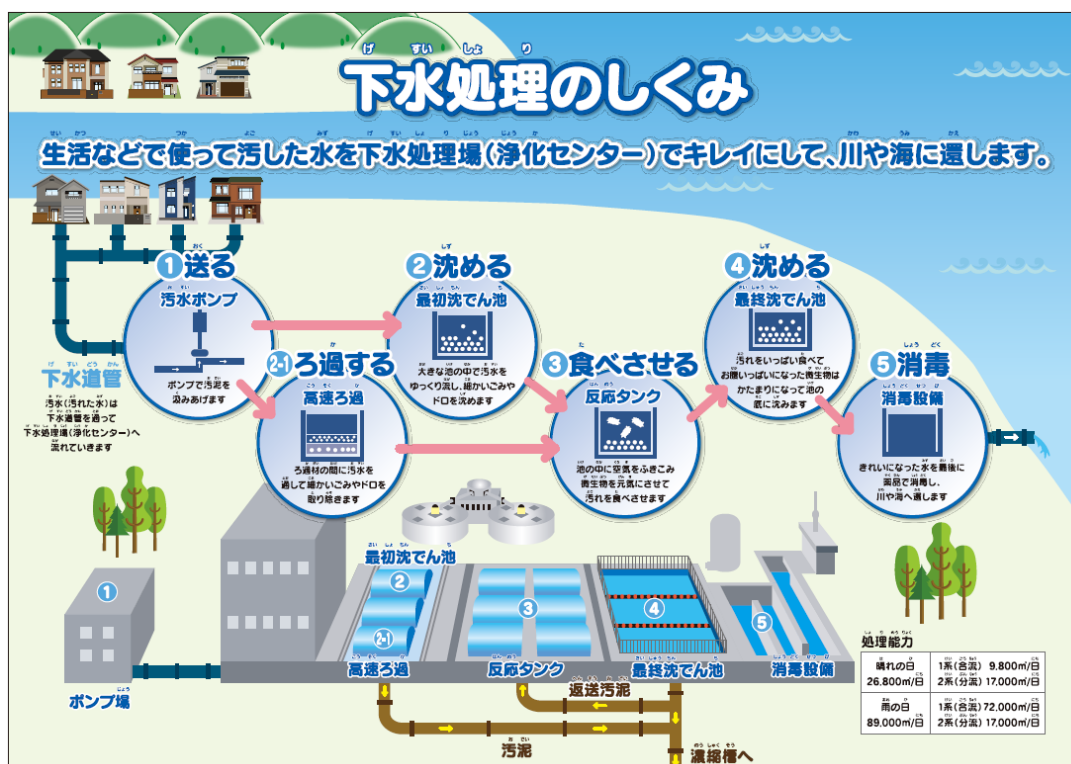
小松市では梯川をはさんで、2つの浄化センターがあります。中央浄化センター(小松市)と翠ヶ丘浄化センター(能美市)です。

それぞれの浄化センターでは、下水道管から流入した汚水を以下の5つの工程により、きれいに処理しています。

(下水道管) → ① 汚水ポンプ → ② 最初沈殿池 → ③ 反応タンク →
→ ④ 最終沈殿池 → ⑤ 消毒 → (梯川)

- ① 「汚水ポンプ」で、下水道管から流れてきた汚水を汲み上げ、浄化センターへ集めます。
- ② 「最初沈殿池」や「ろ過設備」で、砂など小さなゴミを除去します。
- ③ 「反応タンク」で微生物の作用により、水中のよごれを沈みやすい固まりにします。
- ④ 「最終沈殿池」で、固まりとなったよごれをもう一度沈めて除去します。
- ⑤ 次亜塩素酸ソーダという薬品で殺菌消毒します。

中央浄化センターでは1日に約20,000～23,000m³(25mプール約35個分)の汚水を処理し、魚が住めるくらいきれいな水質になった水を梯川へ放流しています。



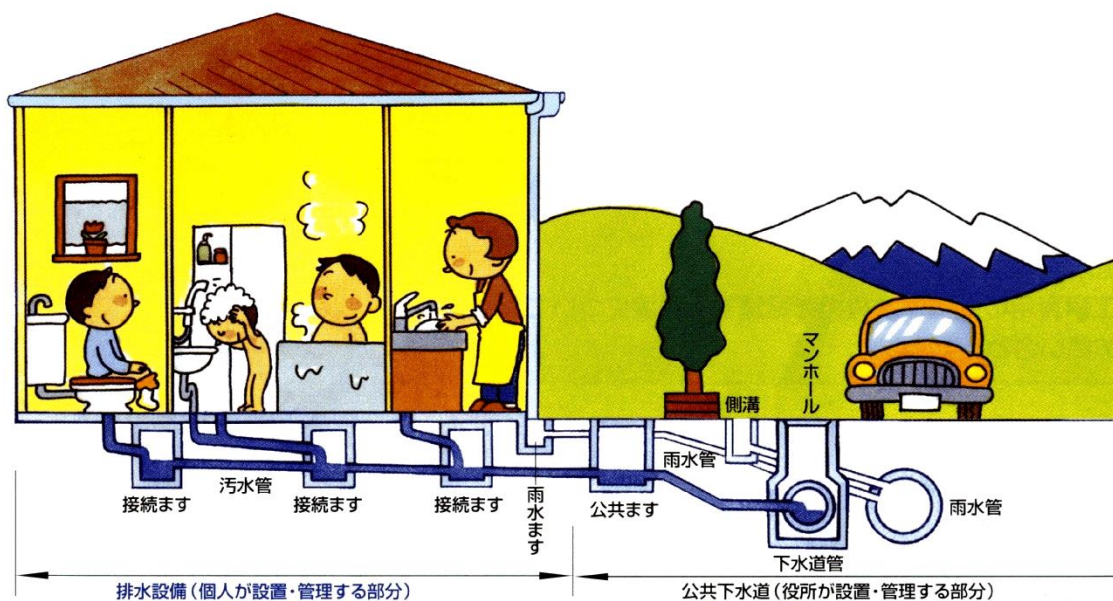
◇下水の有効活用について

下水処理で取り除いた汚泥は脱水し、市内の大野処分場で一部埋め立て処分していますが、残りは市外のコンポスト施設で肥料化するなどして有効活用しています。

また、汚泥から発生するガスを発電に利用したり、処理によってきれいになった水を消雪に利用するなど、下水処理場で発生したものも様々な形で有効活用されています。

◇下水道への接続について

下水道に接続するためには、「排水設備工事」が必要です。「排水設備」とは、一般的に各家庭の台所、風呂、水洗トイレなどの流し口から下水道への接続口である公共^{ます}柵までの排水管や汚水柵などのことをいい、個人が設置します。工事は法令上、必要な資格を持った指定業者によって行うこととしており、必要な専門知識と技術を有し小松市が指定する「小松市排水設備工事指定業者」が工事を行うこととなります。工事資金のサポートとして、小松市では無利子(限度額・・・一般住宅：100万円、事業所アパート：500万円)で工事資金の貸付を行っています。



◇下水道を大切に

下水道が整備されても使い方によってはその効果を最大限発揮できません。

下水道を使用するひとりひとりが注意して大切に使いましょう。

【水洗トイレではトイレットペーパー以外の紙は使わない】

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品などを流すと詰まりの原因になります。

【野菜くずや油は流さない】

台所が出る野菜くずなどの生ごみや天ぷら油の残りなどを流すと排水管の詰まりや下水処理場の機能を低下させます。生ごみを粉砕するだけの装置(ディスポーザー)の使用は絶対にしてはいけません。

【合成洗剤は使用しない】

下水処理場では、合成洗剤に入っているリンなどを完全に取り除くことができないため、洗剤は無リンのものを使ってください。

【分流式下水道ではご家庭の敷地に降った雨水をマスに流入させることは絶対に行わない】

雨水が流入すると下水道施設の処理能力を超えてしまい、道路のマンホールが外れ周辺に汚水があふれたり、人身事故が発生する危険性があります。

◇受益者負担金について

下水道ができると地域の環境が改善され、下水道のない地域に比べて、利便性・快適性が向上することになります。下水道事業は主に国の補助金と市債・市費などでおこなわれ、下水道の利益は、下水道の整備ができた区域内の土地に限られます。そこで、小松市では、下水道の整備によって利益を受ける方に、下水道整備に係る事業費の一部を負担してもらうため、受益者負担金を徴収しています。

受益者とは、下水道整備区域内に土地を所有している方のことです。ただし、その土地に地上権、借地権などの永続的権利がある場合は、通常その権利者が受益者となります。



受益者の正確を期すため、申告により受益者を確認することとしています。申告者は、土地の持ち主、または家の持ち主が申告者となり、もし申告書の提出がない場合には、公簿か調査によって土地の所有者または権利者を受益者として市長が認定し、負担金を賦課することになります。

3. ごみ問題について

◇ごみの現状について

今日、ごみの最終処分場の残余容量が減少しており、このままではごみを捨てる場所がなくなってしまう可能性もあることや、環境に対する意識の高まりもあり、このような現状からごみの減量化・資源化が叫ばれるようになってきた。資源化量、リサイクル率ともに年々上昇してきているが、そのペースが鈍化しておりより一層の取り組みが求められている。

※収集日は各町内ごとのカレンダーを確認する。

※ごみの種類によって、集積場が違う場合がある。



◇一般廃棄物の発生、排出抑制

○ 可燃ごみの削減・リサイクル率の向上

① 食品ロス削減の推進

・ 3キリ運動(「食材は使いキリ」「料理は食べキリ」「生ごみは水キリ」)の推進・啓発

② 生ごみの減量化・たい肥化の推進

・ 生ごみ処理機・コンポスト等購入費補助金制度

・ 生ごみ堆肥器具貸出の普及拡大

③ リサイクル活動の推進

・ 3バック推進事業

「紙にバック」(古紙類のリサイクル)

「肩にバッグ」(マイバッグの推進)

「土にバック」(生ごみの資源化)

④ 意識啓発活動の推進

・ ごみ出しマナー説明会の実施

・ ごみ出しカレンダー、ごみの分け方・出し方手引き、ごみ分別アプリの活用

・ 廃棄物減量等推進員(リサイクルリーダー)の活動強化

◇エコロジーパークこまつ

平成30(2018)年7月に廃棄物の焼却処理とその熱エネルギーを利用して発電を行う「クリーンセンター」、破碎ごみや空缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装などを資源として再生する「リサイクルセンター」、廃棄物を埋め立て処分する「最終処分場」の3つの施設で構成されるエコロジーパークこまつがスタートした。

・ 場所 〒923-0156 小松市大野町信三郎谷1番地

・ 敷地面積 326,310㎡

最終処分場

リサイクルセンター



クリーンセンター

☆クリーンセンター

- ・ 建築面積 2,940㎡、延床面積 6,362㎡
- ・ 稼働年月 平成30(2018)年7月1日
- ・ 処理対象物 可燃ごみ
- ・ 設備概要



①ごみ焼却施設 : ストーカ式焼却炉 110 t/日 (55 t/24h × 2 炉)

【焼却の順路】

プラットホーム → ごみピット → 投入ホッパ → 焼却炉

【ごみピット】・・・容量 3,600㎡

580 t (約1週間分)のごみを貯めることが可能

【焼却炉】

温度 850℃以上(この温度はダイオキシンの発生しにくい温度)

②余熱利用設備 : 蒸気タービン発電機 1,990Kw(最大発電量) × 1 基

【発電の順路】

焼却炉 → 高温高圧ボイラ → 復水式蒸気タービン発電機

高効率発電(発電効率20.06%)を行い、施設内の消費電力を賄うとともに余剰電力を売電。

・ 運営管理

平成30(2018)年7月1日 ~ 令和20(2038)年6月30日(20年間)

民間事業者(グリーンパーク小松株)のへ運営を委託(委託料年間約4億円)

☆リサイクルセンター

- ・ 敷地面積 7,400㎡、建築面積 3,622㎡、延床面積 5,667㎡
- ・ 稼働年月 平成20(2008)年4月
- ・ 処理対象物 破碎・大型ごみ、空缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装
- ・ 処理能力 24.2 t/日 (1日5時間運転)
 - ・ 破碎ごみ系統 16.2 t/日
 - ・ 空缶系統 2.7 t/日
 - ・ ペットボトル系統 1.7 t/日
 - ・ プラスチック製容器包装系統 3.6 t/日



☆最終処分場

- ・ 埋立面積 94,756㎡
- ・ 埋立容積 51万㎡(うち、16万㎡は下水汚泥埋立地)
- ・ 稼働年月 昭和57(1982)年8月
- ・ 埋立方式 サンドイッチ方式(管理型)
- ・ 汚水処理施設
 - 処理能力 650m³/日
 - 処理方式 長時間活性汚泥法
- ・ 対象物 埋立ごみ、焼却灰など



◇家庭ごみの分別と出し方 「令和3年(2021)度家庭ごみの分け方出し方」より

小松市では、町のごみステーション(集積場)に出されたごみは、市を4つの区域に分け、曜日を決めて収集します。また、ごみの減量化とリサイクル率を向上させ、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指しています。ごみを分別し、リサイクルを進めることは資源の有効利用になるだけでなく、省エネルギーやごみの減量化に大きく役立ちます(小松市の分別は11分別20種類)。

特に、焼却処理を行っている可燃ごみを減らすことで、地球温暖化の原因とされているCO₂の発生も抑えることができます。

令和3年度 小松市 家庭用ごみ出しカレンダー No.1

ごみは決められた日、場所、分別方法で **朝8時30分まで** に出しましょう

※他の町内にごみは出せません。 ※朝8時30分を過ぎてからごみを出さないでください。

可燃ごみ・プラスチック製容器包装
 収集のお休み
 令和4年 1/1 ~ 1/3

収集するごみの種類	出し方の注意	使用済みの袋は45リットルまでの透明または半透明の袋に入れてください
ダイエット袋使用 毎週 月曜日 可燃ごみ 生ごみ プラスチック製品 ビニール製品 ゴム・革製品 紙くず 木くず・木製品 衣類・布製品 発泡スチロール	●台所ごみは十分水切り ●紙おむつは汚物を取り除く ●名刺サイズ以上の紙は、封筒に入れるか雑誌に挟んで古紙へ ●ホースや紐など長いものは、1m以内で切る ●草はよく干して、土を取り除く ●衣類は市指定ごみ袋(エコジョーパーク)に入れて回収 ●各店(下の青枠参照)で拠点回収 どうぞご活用ください	●家庭用廃食用油の回収にご協力ください ・第2日曜日 南行政サービスセンター(養輪町ハ84番地2) ・第3日曜日 リサイクルプラザ(向本折町ハ88番地) において、いずれも午前10時から正午まで回収 ●市リサイクルステーション(サービスセンターあした)において、いずれも午前8時30分~16時30分 ●散乱する木の葉や枝はダイエット袋に入れる ●袋不要 西定枝・木製品、竹・竹製品、野菜の硬い茎のみ 長さ50cm、幹の直径10cm以内にして紐掛ける ※木くずや短くなど同じ種類は、ダイエット袋2袋(紐掛け2袋)まで
毎週 木曜日 プラスチック製容器包装 菓子袋、食品袋、台所洗剤やシャンプーの容器、いちごや柿のバック、カップ麺の容器(プラスチック製)、トレイ、果物を含む緩衝材、プラスチックのふた、ペットボトルのふたやラベル、果物ネットなど	●家庭用廃食用油の回収にご協力ください ●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
毎週 日曜日 古紙 新聞、ダンボール、紙バック、雑誌、チラシ、本、ボール紙、包装紙、封筒	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
空き缶 飲み物・食べ物、油の缶(薄いつまみ缶、焼酎さうどんのアルミ容器含む)、スプレー缶	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
金物 なべ、やかん、フライパン、ホットプレート、オーブントースター、ファンヒーター、石油ストーブ、ガステーパー、スキーストック、包丁、かま、くわ など	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
破砕ごみ 時計、掃除機、扇風機、プリンター、照明器具、電気炊飯器、傘、チャイルドシート、金具の付いたバッグ、ベルト、ペーパーカー、飲料用バック付きのふた(金属製) など	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
空びん 透明無色、茶色、黒色、その他の色	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
有害ごみ 蛍光灯、電球、豆電球、電圧計、電圧計など(電圧計)	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
ペットボトル 飲料用・酒類用・しょうゆ用のペットボトル	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ
埋立ごみ ガラス、くぎ、針、かみそり、化粧品のびん、コップ、茶碗、鍋、使い捨てカイロ など	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ	●名刺サイズ以上の紙は古紙としてリサイクル ●雑誌・チラシ等は紙袋に入れ、紐掛けでも可 ●缶詰のフタも空缶 ●ガラス製のフタは埋立ごみ ●色付ワイフインは全てその他の色びん扱い ●ビールびん・一弁びんはできるだけ販売店へ

No.1	令和3年												令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
古紙	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7			
空き缶	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14			
破砕ごみ	19	17	21	19	23	20	18	15	20	-	21	21			
空びん	26	24	28	26	30	27	25	22	27	31	28	28			
有害ごみ															
ペットボトル															
埋立ごみ															

あなたの町の収集日

令和3年度 家庭用ごみ出しカレンダー No.1

家庭ごみの「分け方・出し方」の手引き

ごみ分別辞典「ごみサク」

ごみ分別アプリ

ごみ分別動画

エコロジーパークごまつへの持ち込み

①ごみは集積場と同様に分別し、透明又は半透明のごみ袋に入れて持ち込んでください。

②持ち込みの際は、申請書をご記入いただきます。事前にHPよりダウンロードができます。

③エコロジーパーク内では、各自で所定の分別位置にお出ください。

大型ごみ(有料個別収集) あなたの町の収集日は **月曜日**

まずはお電話ください! エコロジーパーク 電話 41-1600

一週間前までに収集のお申し込みを!

受付: 月曜日~金曜日 8時30分~17時
 休日: 土曜日、日曜日、祝日、8/15~16、12/29~1/3

●分別品目は、家庭ごみ「分け方・出し方」の手引きをご覧ください。
 ●ごみ処理費は、市役所、各行政サービスセンター、市内J A及び一部スーパーマーケットで販売しています。詳しくは、小松市HPをご覧ください。
 ●リフォームに伴うごみ及び事業所のごみは対象外
 ●手を加えて45リットルまでのごみ袋に入れて口を結べれば、町の集積場に出せます。(可燃ごみはダイエット袋を使用)
 ●除湿機、電子レンジ、自転車、畳、家庭用耐火金庫は、最大の辺または径が50cm未満であっても集積場に出せません。

市リサイクルステーション

①サービスセンターあした(声田町)※古紙・廃食用油
 受付: 月曜日~土曜日 8時30分~16時30分
 休日: 日曜日、8/13~8/16、12/29~1/3

②小松サン・アビリティーズ(符津町)※古紙・衣類
 受付: 月曜日~土曜日 9時~17時
 休日: 日曜日、月曜日の祝日 8/13~8/16、12/29~1/3

③松陽地区体育館駐車場内(大領町)※古紙・衣類
 受付: 月曜日~土曜日 9時~17時
 休日: 日曜日、8/13~8/16、12/29~1/3

④国府地区体育館駐車場内(河田町)※古紙・衣類
 受付: 火曜日~金曜日 9時~16時
 土曜日・日曜日 9時~12時
 休日: 月曜日、祝日、8/13~8/16、12/29~1/3

ごみについてのお問い合わせ・ご相談は、市HPをご覧ください。下記までご連絡ください。

小松市役所 ごまつ もしもしセンター(電話 20-0404)、エコロジー推進課(電話 24-8069)、エコロジーパークごまつ(電話 41-1600)

2021.3作成

・大型ごみ指定品目一覧(83品目)及び大型ごみ処理券の金額

- ・大型ごみ指定品目をごみとして出す場合は、個別収集を利用するか、またはエコロジーパークに直接持ち込むことになる。
- ・大型ごみ指定品目は、最大の辺または径が50センチメートル以上3メートル以下、重さ50キログラム以下のもののみが対象となり、この範囲から外れるものは対象外となる。
- ・大型ごみ処理券取扱店で、案内された金額の大型ごみ処理券を購入する。



		品名	500円	1,000円		品名	500円	1,000円	
家具・寝具類	1	たんす	○	○	趣味・スポーツ・レジャー類	40	サーフボード	○	
	2	食器棚	○	○		41	スキー板	○	
	3	戸棚	○	○		42	スノーボード	○	
	4	収納棚	○	○		43	スキーキャリア	○	
	5	本棚	○	○		44	トランポリン	○	
	6	下駄箱	○	○		45	卓球台		○
	7	サイドボード	○	○		46	バスケットゴール(台座含む)		○
	8	テレビ台	○	○		47	ブランコ	○	
	9	オーディオラック	○	○		48	滑り台	○	
	10	カラーボックス	○	○		49	健康器具	○	○
	11	収納ケース(2個あたり)	○	○		50	車両用ルーフボックス	○	
	12	テーブル	○	○		51	スーツケース	○	
	13	ワゴン	○	○		52	クーラーボックス	○	
	14	机	○	○		53	水槽	○	○
	15	座卓	○	○		54	ベット小屋	○	
	16	椅子(座椅子含む)	○	○		55	自転車※	○	
	17	ついたて	○			56	編み機	○	
	18	鏡台	○			57	足踏みミシン		○
	19	ロッカー	○	○		58	一輪車(ネコ車)	○	
20	衣装掛け	○		59	車椅子	○			
21	ながもち		○	60	サッシ(2枚あたり)	○			
22	ソファ	●	●	61	障子(2枚あたり)	○			
23	ベッド		○	62	ふすま(2枚あたり)	○			
24	ベビーベッド	○		63	ドア・戸	○			
25	ソファベッド	●	●	64	畳※	○			
26	マットレス	●	●	65	アコーディオンカーテン	○			
27	布団(2枚あたり)	○		66	ブラインド	○			
28	毛布(3枚あたり)	○		67	ベニヤ板(2枚あたり)	○			
29	ござ(2枚あたり)	○		68	波板(2枚あたり)	○			
30	カーペット・じゅうたん	○		69	よしず(2本あたり)	○			
31	ウィンドファン	○		70	はしご(脚立)	○	○		
電気製品	32	除湿機※		○	71	物干し竿(2本あたり)	○		
	33	電子レンジ※	○		72	物干し台(台座と支柱で)1台	○		
	34	こたつ(こたつ板含む)	○	○	73	家庭用耐火金庫※		○	
	35	電気カーペット(上敷き含む)	○		74	白(杵含む)		○	
	36	カラオケ演奏機器		○	75	スノーダンプ	○		
	37	キーボード(楽器)	○		76	熊手, ビブラ(2本あたり)	○		
	38	オルガン		○	77	ポータブルトイレ	○		
	39	マッサージチェア		○	78	ベビーバス	○		
				プラ製品	79	ごみ箱	○		
					80	漬物桶(2個あたり)	○		
					81	コンポスト	○		
					82	風呂のふた	○		
					83	浴槽(プラスチック製に限る)		○	

その他…ダイエット袋に入らない可燃ごみはご相談ください。

●: スプリング入りのマットレス, ソファベッド, ソファの場合, 1個あたり500円が加算されます。

(令和元年10月1日から)

◇市リサイクルステーション(古紙・古着)

☆1号店

- ・回収場所 : 小松市芦田町二丁目7番地1
サービスセンターあしだ内
- ・回収日時 : 月曜日～土曜日(祝日を含む)
8時30分～16時30分
(注意)8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は休み
- ・回収品目 : 古紙等(新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック)、廃食油、古着



☆2号店

- ・回収場所 : 小松市符津町念仏ヶ2-7
小松サン・アビリティーズ前
- ・回収日時 : 月曜日～土曜日 : 9時～17時
9時～17時
(注意)月曜日の祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は休み
- ・回収品目 : 古紙等(新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック)、古着



☆3号店

- ・回収場所 : 小松市大領町な66
松陽地区体育館内
- ・回収日時 : 月曜日～土曜日(祝日を含む)
9時～17時
(注意)8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は休み
- ・回収品目 : 古紙等(新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック)、古着



☆4号店

- ・回収場所 : 小松市河田町ヌ18番地
国府地区体育館駐車場
- ・回収日時 : 平日 9時～16時、
土曜日・日曜日 9時～12時
(注意)月曜日、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は休み
- ・回収品目 : 古紙等(新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック)、古着



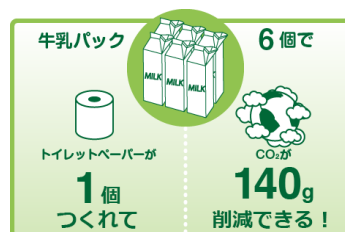
◇リサイクルについて

☆紙 類（再生できるもの）

雑 誌 類	雑誌、チラシ、本、封筒、包装紙、ボール紙（お菓子の箱など）
牛乳パック	牛乳パック
新 聞	新聞
段 ボ ール	段ボール



× 6 →

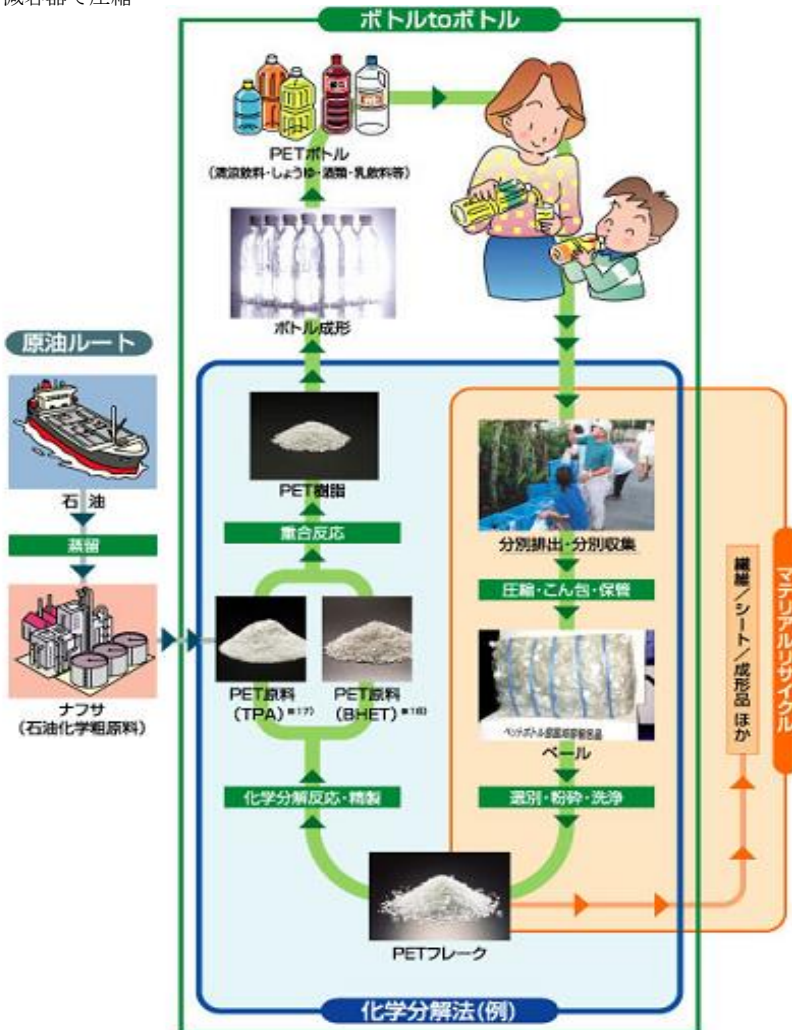


☆紙 類（再生できないもの）

紙 類	紙コップなどの防水加工紙、油紙、レシート（感熱紙など）、写真、金銀などの金属が箔押しされた紙、合成紙（プラスチック製品で、正確には紙でないもの）、アイロンプリント紙、加熱により発泡するインキが塗布された紙（主に点字関係で使用されるもの）、宅配便の複写伝票などのカーボン紙・シール紙、プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙、石けんの個別包装紙・洗剤や線香の紙箱など臭いのついた紙、ロウ引き段ボール、クレヨン描きの画用紙
紙以外のもの	セロテープ、ガムテープ、布の綴じ紐、プラスチック製・合成樹脂のファイル、ゴム類

※これらの再生できない紙類は可燃ゴミに分類する。

☆ペットボトルのリサイクル



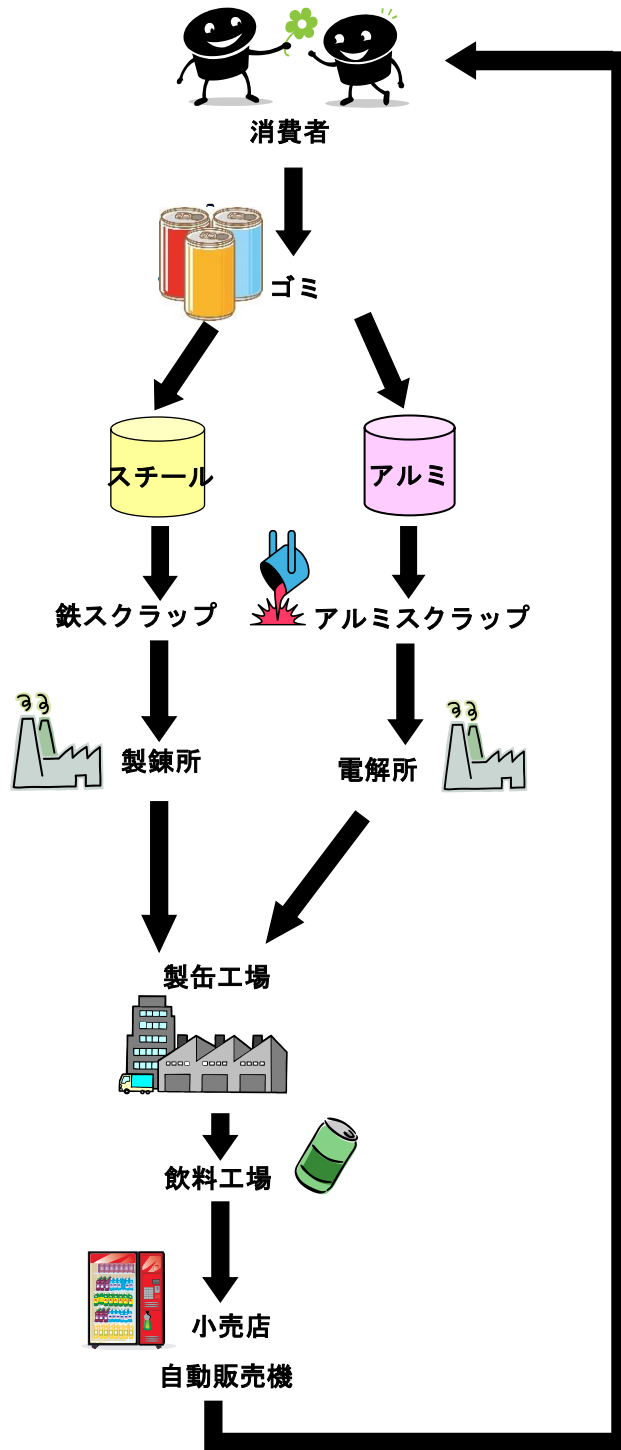
※17 TPA:テレフタル酸
※18 BHET:ビス(2-ヒドロキシエチル)テレフタレート

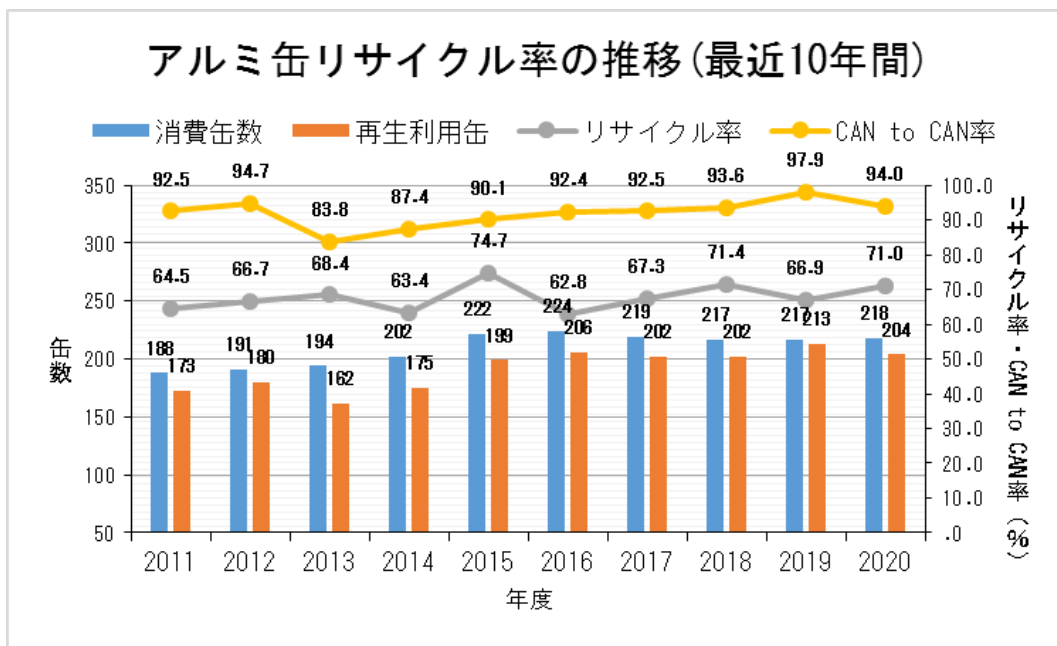
☆空き缶のリサイクル

ーリサイクルのポイントー **必ず水洗いをして資源ごみとして扱う。**

※異物(たばこの吸い殻など)が入っていると、均質の再生品を作ることができない。

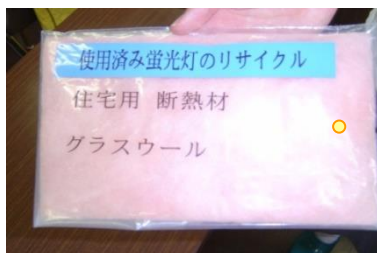
空き缶のリサイクルの流れ





☆その他の取り組み

電池や蛍光灯の回収



蛍光灯からできた断熱材

ペットボトルの回収

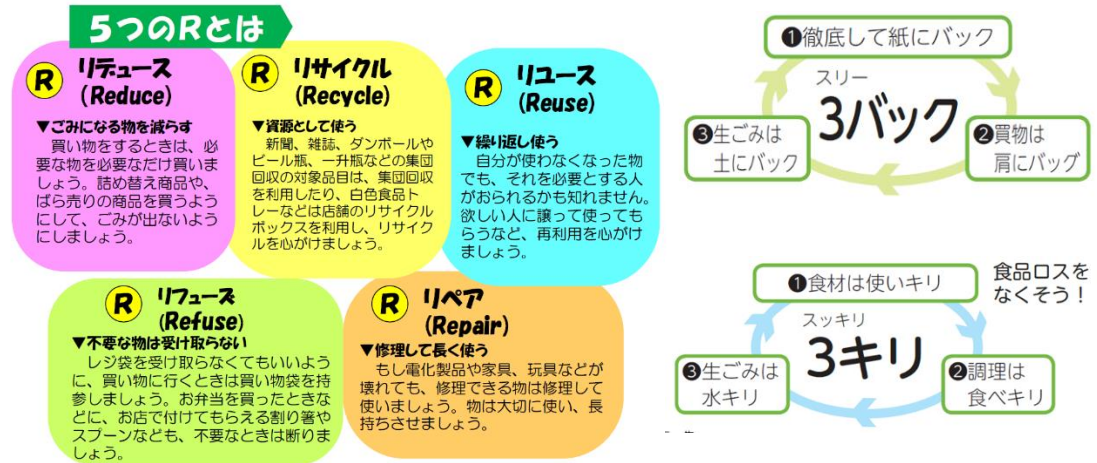


◇ごみの減量化を進めていくために

☆小松市ごみ減量化の目標値

- ・ごみダイエット50%OFF … 2020年度までに、可燃ごみ50%削減(H20年比)
- ・スマートリサイクル33% …… 2025年度までに、リサイクル率33%

☆5R・3バック・3キリ



☆小松市の特徴 → 徹底した分別に努めている！

- ①小松市のごみの分別種類(11分別20種類)が多い理由
捨てられていた資源ごみをリサイクルすることでごみ量を減らし、処分場の利用可能期間を延ばすため。
- ②分別を厳しくしたことで変わったこと
ごみの量が少しずつ減っている。

参考文献一覧

- ・木場潟ふれあいパークホームページ
<http://www.pref.ishikawa.jp/kasen/kiba/>
- ・金沢河川国道事務所 調査第1課 (広報かけはしがわVol.16)
http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/paper/kake/vol1016/main4.html
- ・こまつ環境プラン (小松市h pより)
https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/ecology_suishin/kankyau/3/12208.html
- ・小松市役所環境推進課「小松市の環境」
https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/ecology_suishin/kankyau/4/2093.html
- ・小松市下水道計画図地図 (小松市h pより)
<http://www.city.komatsu.lg.jp/3425.htm>
- ・小松市役所からいただいた「家庭ごみの分け方出し方」より
https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/ecology_suishin/gomi_risaikuru/2033.html
- ・ペットボトルリサイクル推進協議会h p 「ボトル to ボトルのフロー」
<http://www.petbottle-rec.gr.jp/more/introduction.html>
- ・アルミ缶リサイクル協会h p
<http://www.alumi-can.or.jp/>